

平成21年度病虫害発生予察特殊報第5号

平成22年1月15日
愛 知 県

1 病虫害名：バラハオレタマバエ
Contarinia sp.

2 発生作物：食用ミニバラ

3 発生地域：東三河地域

4 発生確認の経過

平成21年11月、東三河地域の食用ミニバラ施設の土耕栽培ほ場において、新葉が折り畳まれて奇形化している葉と、葉脈に沿って双翅目と思われる幼虫が加害しているのを確認した。この標本は、九州大学高等教育開発推進センター徳田誠博士によりハエ目タマバエ科のバラハオレタマバエと同定された。

発生を確認した農家は1戸であり、8月から11月まで症状がでていたが、現在、発生していない。

本種は、平成10年に山口県で初めて発生が確認されている。その後、13県で発生が報告されている。

5 形態・生態

成虫は、新葉表面の中肋に沿って産卵し、孵化した幼虫が中肋部を中心に加害するため、葉折れ症状を示す。幼虫は体色が乳白色～黄色で体長1～2mm。3齢を経過すると葉から離脱し、土中のごく浅い部分（概ね地表面から1cm以内）で蛹になる。1世代の所要日数は20℃で29.0日、25℃では17.5日、15℃では47.5日である。5～8月上旬にかけて4～7回、9月中旬～10月にかけて2～3回の発生がある。成熟幼虫が土中で越冬すると考えられている

盛夏期には、高温乾燥により発生が認められなくなるが、夏が冷涼多雨の年には、発生が途切れない場合もある。

6 被害及び寄主植物

本幼虫の加害により、バラ中肋部に沿って葉表が内側に2つに折りたたまれ、奇形となる。被害初期の葉では折りたたまれた部分を開くと幼虫が数頭～十数頭みられる。蕾が加害された場合は奇形花となり、商品価値が低下する。

施設土耕栽培のバラに多く、養液栽培では一時的な小規模の発生がみられる程度である。

7 防除対策

- ・現在、食用ミニバラにおける本種に対する登録薬剤はない。
- ・被害葉・蕾は発見後すみやかに除去し、適切に処理する。

8 連絡先

農業総合試験場環境基盤研究部病虫害防除グループ
電話 0561-62-0085 内線471



図1 バラハオレタマバエによる被害



図2 バラハオレタマバエ幼虫